

これまでの市民参画条例（仮称）策定審議会における項目整理表（マトリックス）

		既存の施策	情報	審議会の公募	実効性の確保
A	問題認識	ふれあいティータイム 市長へのEメール 市長へのハガキ	情報の 相互提供・提案	公募実施の 原則	第3者機関の 設置
	立案	アンケート・意見公募 審議会等の設置 ワークショップ			
	実行	市民活動団体への委託 ワークショップ 運営・施策への参加			
	評価	事務事業評価(試行・検討)			
市民の市政への参画の促進					
B	助成	わがまちづくり支援事 業補助金 他 (各部局において実施)	情報の 相互提供・提案	審議会等への 参加	中間支援組織 創設への支援
	場所	市の施設における配慮 等 (各部局において実施)			
	ネットワーク	情報交換会 他 (市民活動課・男女共同参 画推進室等において実施)			
	広報	市報への掲載 団体紹介シート 他 (各部局において実施)			
市民と市民のパートナーシップ 市民のまちづくりへの参画					

より高度な見地からの調整・議決

議 会